

令和2年度 第1回小郡市総合教育会議 会議録

1. 日時

令和2年11月26日(木) 午後3時00分開会 午後4時7分閉会

2. 場所

小郡市役所 西別館3階会議室

3. 出席者

市長	加地良光
教育長	秋永晃生
教育委員	山田英昭
教育委員	村橋理恵
教育委員	島田郁子

4. 欠席者

教育委員	柏木和治
------	------

5. 会議に出席した事務局職員

(市長部局3名)

経営政策部長	今井知史
経営戦略課長	坂本慎二郎
経営戦略課政策推進係長	白石和章

(教育委員会事務局9名)

教育部長	山下博文
教務課長	神代美紀
人権・同和教育課長補佐	野田文子
生涯学習課長	有馬義明
スポーツ振興課長	藤吉宏
文化財課長	柏原孝俊
学校給食課長	中島弘昭
図書課長	日吉和喜子
教務課教務係長	荒巻智和

6. 傍聴者数 2名

7. 協議・調整事項及び議事の内容

(1) 第2次小郡市教育大綱素案について

(教育部長) 1 教育大綱の位置づけ、2 小郡市教育大綱策定の基本的な考え方について説明

(教育長) 教育大綱4ページの教育で目指す市民像の文言で「たくましい人、人とつながる人、そして、未来に向かって、まちを拓いていく人」を育んでいきたいと考えている。

「自律」、「共想」、「郷生」をキーワードとして、学校教育、社会教育、生涯学習の取組みを進めていくことで、更に小郡の教育が充実していくのではないかと市長と共有して、大綱の案を提案させていただいたので、協議・調整をお願いしたい。

(教務課長、学校給食課長、人権・同和教育課長補佐、生涯学習課長、スポーツ振興課長、文化財課長、図書課長) 3 重点項目の方向性について説明

① 1 教育大綱の位置づけ、2 小郡市教育大綱策定の基本的な考え方について

(委員) 本当に良く出来ていると思う。厳しい社会状況の中、たくましく課題解決をする力が必要だと思う。大綱の内容に全面的に協力していきたい。

(委員) 分かりやすく状況を整理して、作成してあると思う。

表紙の「郷生」の位置については、少し修正した方が良いと思う。

(委員) 志の中に、夢や願いが入っている。これまでは、夢だけだったと思う。子ども達は小さい頃から「夢は何？」と聴かれ続けていて、答えに困っているような感じがあったと思う。願いという言葉が入ることで、志が分かりやすく確固たるものになるのではないかと思う。

② 3 重点項目の方向性について

(委員) 新たな取組みとして、GIGAスクールがあるが、子ども達はすぐに順応できると思うが、先生達が大変ではないか。

(教育長) 教員のスキルアップは大事な課題であると考えている。民間との連携も考えているし、各学校のICT教育の中核となる先生達で組織する市のICT教育推進委員会をつくっている。その先生達に民間企業

の方などから重点的に研修を受けていただき、重点的にスキルアップして、その成果を各学校の中で広げていくシステムをつくりたいと思う。

(委員) 良い取組みだと思うが、20代の先生と50代の先生は、パソコン操作のスピードが違うので、就業時間にも差が出てしまうし、難しい内容だと思う。

(教務課長) 教育委員会事務局としても、若い先生とベテランの先生とでは、パソコン操作のスキルに差があるのではないかと考えている。

この部分のフォローとして、先生達が定期的に自由に相談できるような場を設けることを大刀洗町とも共同で出来ないか協議している。

(市長) 技術やテクニックももちろん大事だが、この技術を使った社会がこれからどうなるのか。先生達が社会とつながって、イメージを膨らませて方向性を失わないようにしないといけない。これから社会が、デジタル化の流れの中で大きく変わっていくと思うので、教育分野だけでなく、みんなで学び合う必要があると思う。

(教育長) 市長がおっしゃられたように、大綱案の中に、これからどのような社会になっていくかということも掲載しているので、そのことも、きちんと理解して、取り組んでいきたいと思う。

(市長) 技術を社会でどう使うかということ、大事にしてもらえればと思う。

(委員) 教職員のメンタル面のフォローが必要になっていると思う。また、学び場支援事業については、学習習慣や学力向上の面で成果も出ていて、更なる充実をお願いしたい。そして、デジタル化の話が先ほど出ていたが、図書館活動の中で、紙の良さもあるので、読書のデジタル化については、難しい話だと思う。

(教育長) 学校の教職員のメンタル面については、喫緊の課題となっている。多忙化や若年教員に多いがコミュニケーション力に課題があり、人との関わりの中で過大にストレスを抱えているということがある。コミュニケーションスキルを身に着けるなどの取組みが必要となっている。

(人権・同和教育課長補佐) 学び場支援事業ですが、土曜チューターも行っており、毎回参加している中学生もみられるが、全体の人数としては少なく、周知が不十分な面もあるので、PRも含め、充実に向けた取り組みを進めていきたい。

(教育長) 図書のデジタル化の件ですが、学校では、デジタル媒体と紙媒体とでは目的と効果を考えて、使い分けを行っている。デジタル教科書が、これから導入されることになっているが、紙の教科書も場面によっては使用して、使い分ける必要があると思う。例えば、調べものをする時に、全体像を把握する場合や情報を頭で整理する場合は、紙の方が優れていて、デジタルは検索する場合などは紙媒体よりも早い。このようなことで整理して、使い分けを行っている。

(図書課長) コロナ禍で、図書館は3ヵ月間休館という状況になった。この間いくつかの自治体では、市民に本を届けられない状況の中で、電子書籍の導入が検討され、また、実際に導入された自治体もあった。幼少期においては、紙の本での読書が望ましいと考えていて、成長された段階では、デジタル媒体での読書も選択肢としてあると考えている。

(市長) 出版業界の動きの影響もあると思う。紙で出すには最低冊数の関係もあって、業界的にまず電子書籍でスタートして、売れば紙で出すというような動きもある。世の中の流れと今まで出ている紙の良い本も沢山あるので、やはりバランスをとっていくことが重要だと思う。ただ、新聞の状況を考えると紙で新聞を読んでいる人は少なくなっていて、時代の流れに置いて行かれないようにしないといけない。一方では紙の良さもあるので、大事なものは大事にしないといけないので難しい。両面が必要なのかと思う。

(委員) 小郡の小・中学校の自慢の一つとして、図書司書が各学校に1名ずつ配置され、図書室が充実しているので、是非、継続していただきたい。

(教育長) 小郡の小・中学校の図書室は、どこの学校に行っても子ども達が図書室に入りたい、本を読みたいと思うように図書司書の先生が環境を整えてあって、すごく質が高いと思っている。

(教育長) 今、市長と一緒に小学校区毎に区長さん達と意見交換を行っている。共通して、各区長さん方が願ってらっしゃるのは、それぞれの地域の良さ、魅力をまずは自分達で自覚し、それを上手くアピールしたいと言われている。また、教育にもそれを生かして欲しいとおっしゃっている。

それぞれの子どもが住んでいる故郷の魅力や良さを自分の誇りにしながら生きていけるように、最終的には地域が元気になって、まち全体が元気になるような教育大綱をつくっていききたい。

この教育大綱を承認いただいたら、これにつながるような計画を教育委員会でもつくっていききたいと考えている。

(市長) まちづくりの観点から、改めて教育の話をする、地域愛に関係するが、当然ずっと住んでもらうことが一番良いが、子ども達は旅立っていく。旅立った後にどういうつながりを地域と持ってもらえるか。「関係人口」という言葉があるが、何かしら関係を持って故郷を想い続けて欲しい。ふるさと納税という形でつながっていただいている方もおられる。

いかに子どもの時に関わった人達が素敵で、心のつながりを持っているか。教育はある意味で通信簿になっていると思う。そこを大事にしながら、自然に身の回りの良さを感じられるような教育をこの大綱の中で入れることが出来たらと考えている。

先日、NHK のファミリーヒストリーで、改めて小郡のまちの紹介を見た時に、意外と小郡のまちの興りを知らないなと気付かされた。色々な想いで、まちは生まれて、発展していくのかなと気付かされた。

まだまだ、私達にはやる事があって、地域からアプローチする子ども達への教育と地域みんなが学び合う生涯学習に頑張っていかなければいけない。委員の皆さんには、引き続き応援していただきたいと思う。

8. その他

(委員) 久留米市や熊本などでは、大雨対策として、学校のグラウンドのレベルを下げることで、公共施設に水を一旦、溜めるといった検討がされている。費用もかかる話なので、頭に入れておいていただければと思う。

(経営政策部長) 全国的な浸水被害を受け、国の方で流域治水という考え方を打ち出して来ている。新たなハード整備だけでなく、既存の公共施設

などを活用して、河川に流れ込む水を減らしたり、水の流れを遅くする考え方である。

小郡市では、特に宝満川の支流河川の付近で浸水被害が出ていて、今年度、調査を行っている。

小郡市でも、しっかりと実態を把握して、公共施設や溜池の活用なども含めて、流域治水に取り組んでいきたい。

(市長) 学校施設の関連で、学校は避難所になっているが、トイレの洋式化が遅れていて、お叱りを受けました。学校施設の整備は、色々な観点で進めなければいけないと改めて思った。

小郡市総合教育会議設置要綱第7条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

市長

教育長